

平成30年度教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価に関する報告書
(平成29年度実施事業対象)

甲 賀 市 教 育 委 員 会

平成30年11月

目 次

■ はじめに	1
■ 点検・評価の流れ及び結果	
1. 点検・評価の流れ	2
2. 事業別点検・評価の結果	2
3. 事業別検証結果	3～12
■ 甲賀市教育行政評価制度の概要	
1. 甲賀市教育行政評価委員会の構成	13
2. 甲賀市教育行政評価委員会の活動経過	13～14
3. 点検・評価の対象となる事業	14
4. 点検・評価の視点	14～15
5. 評価基準	15
■ おわりに	16
■ 資料	
1. 甲賀市附属機関設置条例	

■ はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）により教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することと定められています。

本報告書は、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすため、平成29年度に実施した事業から評価対象事業を抽出し、教育に関し学識経験を有する方々で構成する「甲賀市教育行政評価委員会」の知見を活用しながら点検及び評価を実施した結果をまとめたものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

■ 点検・評価の流れ及び結果

1. 点検・評価の流れ

平成30年度の甲賀市教育行政評価は、事業担当課が作成する点検・評価シートによる担当者評価から始まり、教育委員会事務局次長による2次評価、引き続き甲賀市教育行政評価委員会による各事業担当課へのヒアリング、現場踏査の結果から合議制により最終評価が決定しました。

その結果は、「平成30年度甲賀市教育行政評価答申書」として答申されました。

これらの点検評価結果を参考に、事業の「必要性」、「有効性」及び「効率性」などの分析的評価を加えながら今後の事業の方向性を判断し、次年度以降の事業規模及び手法の改善等、教育委員会の今後の取り組み（具体的方策等）を検討し、本報告書を作成しました。

2. 事業別点検・評価の結果

事業担当課	点検・評価事業名	担当者評価	2次評価	最終評価
教育総務課	①小学校・中学校空調設備整備事業	A	A	A
学校教育課	②ALT設置事業	A	A	A
	③確かな学力向上事業(小学校・中学校)	B	B	C
社会教育課	④やまのこ事業	A	A	A
文化スポーツ振興課	⑤あいこうか市民ホール運営事業	B	B	B
	⑥金の卵プロジェクト事業(スポーツ)	C	A	B
歴史文化財課	⑦多羅尾代官陣屋跡環境整備事業	B	B	A
保育幼稚園課	⑧保育体制強化事業(幼稚園教諭等就職促進事業)	A	A	A

3. 事業別検証結果 次頁資料「教育委員会施策の点検・評価シート」のとおり

平成30年度 甲賀市教育委員会施策の点検・評価シート（平成29年度実施事業）

事業名★	小学校空調設備整備事業		
担当課★	教育委員会事務局 教育総務課	所属コード	30100300
連絡先（ダイヤル）	0748-69-2240		E-mail koka30100300@city.koka.lg.jp
総合計画	コード	名称	
	分野	18	学校教育・青少年
	施策	56	教育環境の充実
	会計	一般会計	
	款	教育費	
	項	小学校費	
	目	施設整備事業費	
	大事業	小学校施設整備事業	
	中事業	小学校空調設備整備事業	
	小事業	小学校空調設備整備事業	
法令等根拠	小学校施設整備指針（文部科学省大臣官房文教施設企画部）		
個別計画等	公立学校施設整備事業に係る建築計画		
開始年度★	平成 28 年度	終了年度	平成 30 年度
他部署との関連	学校施設を利用する外部団体に関連する部署		

事業の目的等★	(1) 対象・・・誰に（何に） 市内7小学校：（水口地域）柏木小学校・貴生川小学校・綾野小学校・伴谷東小学校（甲南地域）甲南第二小学校・甲南第三小学校・甲南中部小学校
	(2) 活動内容・・・どのようなことを行うのか 学校の普通教室、特別支援教室、特別教室（コンピュータ室、音楽室、図書室）、管理諸室（職員室、校長室、保健室、会議室）に空調設備（エアコン）を整備する。
	(3) 期待できる効果・成果・・・どのような成果・効果が期待できるのか 空調設備を整備することで、子どもたちにより良い教育環境を提供し、学習意欲の向上を図ることができる。
事業概要★	◆平成29年度（平成28年度繰越） ・3地域9校の実施設業務委託 土山地域（土山小、大野小） 甲賀地域（大原小、油日小、佐山小） 信楽地域（信楽小、雲井小、朝宮小、多羅尾小） ・2地域7校の空調整備工事 水口地域（柏木小、貴生川小、綾野小、伴谷東小） 甲南地域（甲南第二小、甲南第三小、甲南中部小）

教育振興基本計画	コード	名称
	教育分野	7 教育環境整備
	教育施策の柱（大区分）	(3) 教育環境の質的な向上を図る整備の推進
教育施策（中区分）	① 小中学校施設整備の推進	

担当課評価	評価欄	当初計画どおり、予定していた7校の空調整備を実施した。
	A	

教育委員会点検・評価（2次評価）	
評価	コメント
A	計画通り実施できた。エアコンの設置により、よりよい学習環境の提供ができ、子どもたちの学習意欲の向上とともに、教職員の負担の軽減が期待できる。一方、電気の使用量が増えることからデマンド制御の導入や適正な温度管理に努められたい。

財源内訳	平成29年度（平成28年度繰越予算のみ）	
	予算額	決算額
	385,100	365,352
	国庫支出金	79,358
	県費支出金	
	地方債	290,400
277,000		
その他特定財源		
一般財源	15,342	
7,019		

事業の評価	項目	評価	コメント
	必要性	適切	近年の異常気象、また、本年も猛暑が続く中、子どもたちが健康で快適に学習できる教育環境を整えるため、早期の空調設備が必要である。
	有効性	適切	外気温に関係なく、教室内は快適な温度が保たれるため、授業においても、集中して学習できる環境が整う。
効率性	適切	空調設備の対象は、日々子どもたちが学習する普通教室や特別支援教室、窓の開放が出来ない特別教室が中心であり、必要最低限の教室のみの空調設置としている。また、工事費用を考慮し、大規模改造工事とあわせての実施としている。	
●評価：適切・概ね適切・やや不適切・不適切			

教育行政評価委員会点検・評価（最終評価）	
評価	コメント
A	近年の異常気象が続く中で空調設備は必要不可欠であり、大規模改造事業と同時にを行うなどの効果的な取り組みが来ている。今後、電気代が大きく増えると思われるが、デマンド制御等によりコスト削減を考え、維持管理されたい。

行動計画★	計画	(水口地域) 柏木小、貴生川小、綾野小、伴谷東小 (甲南地域) 甲南第二小、甲南第三小、甲南中部小以上7校の空調整備
	実績	(水口地域) 柏木小、貴生川小、綾野小、伴谷東小 (甲南地域) 甲南第二小、甲南第三小、甲南中部小以上7校の空調整備を完了

事業の方向性	項目	判断	コメント
	事業規模	維持	子どもたちにより良い教育環境を提供するため、必要性・有効性ともに高い事業であり、大規模改造事業対象の3小学校においても整備している。
	手法改善	維持	有効性・効率性とも高い事業であり、3小学校においては大規模改造事業にあわせて実施していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休止			

教育行政評価委員会点検・評価結果を踏まえての教育委員会の今後の取り組み（具体的方策）等について	
次年度以降も猛暑が予想されることから、子どもたちの健康や学習活動への影響を考え、大規模改造事業にあわせて実施予定の学校においても、新たな交付金を活用して、次年度の夏季までに工事完了できるよう前倒しして実施します。また、デマンド制御により電気代のコスト削減を図るとともに、学校の協力も得ながら適正な温度管理に努め、効率的に維持管理していきます。	

具体的な改善策、今後の展望等	平成29、30年度の2箇年で18（1校は以前に整備済）の小学校への空調設備工事を完了するが、大規模改造事業を実施しに予定している学校（3校）の整備を順次進めていく。
----------------	--

平成30年度 甲賀市教育委員会施策の点検・評価シート（平成29年度実施事業）

事業名★	中学校空調設備整備事業				
担当部課★	教育委員会事務局 教育総務課	所属コード	30100300		
連絡先（ダイヤル）	0748-69-2240		E-mail koka30100300@city.koka.lg.jp		
総合計画	分野	コード	名称		
		18	学校教育・青少年		
	施策	56	教育環境の充実	予算科目	
				会計	01 一般会計
				款	10 教育費
				項	03 中学校費
				目	03 施設整備事業費
大事業	01 中学校施設整備事業				
中事業	01 中学校空調設備整備事業				
小事業	01 中学校空調設備整備事業				
法令等根拠	中学校施設整備指針（文部科学省大臣官房文教施設企画部）				
個別計画等	公立学校施設整備事業に係る建築計画				
開始年度★	平成 28 年度	終了年度	平成 30 年度		
他部署との関連	学校施設を利用する外部団体に関連する部署				

事業の目的等★	(1) 対象・・・誰に（何に） 市内2中学校：（水口地域）水口中、（甲南地域）甲南中
	(2) 活動内容・・・どのようなことを行うのか 対象校の普通教室、特別支援教室、特別教室（コンピュータ室、音楽室、図書室）、管理諸室（職員室、校長室、事務室、保健室、会議室）に空調設備（エアコン）を整備する。
	(3) 期待できる効果・成果・・・どのような成果・効果が期待できるのか 空調設備を整備することで、子どもたちによりよい教育環境を提供し、学習意欲の向上を図ることができる。
事業概要★	<p>◆平成29年度（平成28年度繰越）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4地域4校の実施設計業務委託 水口地域（水口中） 甲南地域（甲南中） 土山地域（土山中） 信楽地域（信楽中） ・2地域2校の空調整備工事 水口地域（水口中） 甲南地域（甲南中）

教育振興基本計画	コード	名称
	教育分野	7 教育環境整備
	教育施策の柱（大区分）	(3) 教育環境の質的な向上を図る整備の推進
教育施策（中区分）	①	小中学校施設整備の推進

担当課評価	評価欄	当初計画どおり、予定していた2校の空調整備を実施した。
	A	

教育委員会点検・評価（2次評価）	
評価	コメント
A	計画通り実施できた。エアコンの設置により、よりよい学習環境の提供ができ、子どもたちの学習意欲の向上とともに、教職員の負担軽減が期待できる。一方、電気の使用量が増えることからデマンド制御の導入や適正な温度管理に努められたい。

財源内訳	平成29年度（平成28年度繰越予算のみ）		
		予算額	決算額
		220,400	160,927
	国庫支出金	45,194	44,308
	県費支出金		
	地方債	166,300	110,700
	その他特定財源		
一般財源	8,906	5,919	

行動計画★	計画	2校（水口、甲南中学校）の空調整備
	実績	2校（水口、甲南中学校）の整備を完了

成果指標	目標値	2校（水口、甲南中学校）の空調整備
	実績値	2校（水口、甲南中学校）の整備を完了

具体的な改善策、今後の展望等	平成29、30年度の2箇年で4中学校への空調設備工事を完了するが、大規模改造事業を実施並びに予定している学校（2校）の整備を順次進めていく。
----------------	--

事業の評価	項目	評価	コメント
	必要性	適切	近年の異常気象、また、本年も猛暑が続く中、子どもたちが健康で快適に学習できる教育環境を整えるため、早期の空調設備が必要である。
	有効性	適切	外気温に関係なく、教室内は快適な温度が保たれるため、授業においても、集中して学習できる環境が整う。
効率性	適切	空調設置の対象は、日々子どもが学習する普通教室や特別支援教室、窓の開放が出来ない特別教室が中心であり、必要最低限の教室のみの空調設置としている。また、工事費用を考慮し、大規模改造工事とあわせての実施としている。	
●評価：適切・概ね適切・やや不適切・不適切			

教育行政評価委員会点検・評価（最終評価）	
評価	コメント
A	近年の異常気象が続く中で空調設備は必要不可欠であり、大規模改造事業と同時に行うなどの効果的な取り組みが来ている。今後、電気代が大きく増えると思われるが、デマンド制御等によりコスト削減を考え、維持管理されたい。

事業の方向性	項目	判断	コメント
	事業規模	維持	子どもたちにより良い教育環境を提供するため、必要性・有効性ともに高い事業であり、大規模改造事業対象の2中学校においても整備していく。
	手法改善	維持	有効性・効率性とも高い事業であり、2中学校においては大規模改造事業にあわせて実施していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休止			

教育行政評価委員会点検・評価結果を踏まえての教育委員会の今後の取り組み（具体的方策）等について	
次年度以降も猛暑が予想されることから、子どもたちの健康や学習活動への影響を考え、大規模改造事業にあわせて実施予定の学校においても、新たな交付金を活用して、次年度の夏季までに工事完了できるよう前倒しして実施します。また、デマンド制御により電気代のコスト削減を図るとともに、学校の協力も得ながら適正な温度管理に努め、効率的に維持管理していきます。	

平成30年度 甲賀市教育委員会施策の点検・評価シート（平成29年度実施事業）

事業名★	ALT設置事業				
担当部課★	学校教育課		所属コード	30101200	
連絡先(ダイヤル)	0748-69-2244		E-mail	koka30101200@city.koka.lg.jp	
総合計画	コード	名称			予算科目
	分野	18	学校教育・青少年	会計	01 一般会計
				款	10 教育費
	施策	55	学校教育の充実	項	1 教育総務費
				目	03 教育振興費
				大事業	01 学校教育振興事業
中事業				03 ALT設置事業	
小事業	01 ALT設置事業				
法令等根拠	甲賀市外国人英語指導助手設置要綱				
個別計画等					
開始年度★	平成 18 年度	終了年度	平成 未定 年度		
他部署との関連					

事業の目的等★	(1) 対象・・・誰に(何に)	小学校児童(5・6年)、中学生生徒
	(2) 活動内容・・・どのようなことを行うのか	小学校の外国語活動(5・6年)や中学校英語の授業における指導助手
	(3) 期待できる効果・成果・・・どのような成果・効果が期待できるのか	児童生徒が、ネイティブスピーカーから指導を受けることにより、英語でのコミュニケーション能力が向上する。外国の文化に触れることにより、児童生徒の世界観が広がる。
事業概要★	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校での英語授業の補助 ・小学校での外国語活動の時間の補助 ・教材の作成、教員研修の補助 ・外国語担当教員への語学情報の提供 ・英語スピーチコンテストへの協力 ・地域の国際交流活動への協力 	

教育振興基本計画	コード	名称	
	教育分野	3	学校教育分野
	教育施策の柱(大区分)	(1)	「生きる力」を育む学校教育の推進
教育施策(中区分)	(2)	学ぶ意欲を高め、確かな学力を育む教育計画・実践への指導と支援	

担当課評価	評価欄	市内中学3年生の英検3級以上取得者ならびに3級相当者の合計は50.9%となっており、県(40.0%)や全国平均(40.7%)を上回っている。2級合格1名(受験19名)、準2級合格43名(119名受験)。これは、ALTによる効果も要因の一つと見ることができ、市の強みと言えることから事業継続・拡充が強く望まれる。
	A	

教育委員会点検・評価(2次評価)	
評価	コメント
A	2020年から小学校での英語の授業が始まるなど、義務教育における英語の比重が高まる中で、言語だけでなく、表現や思考、文化など、文字通り教職員の補助として、児童生徒に伝えるALTの役割は大きいと思われる。しかしながら設置費用は大きく、財政的負担は厳しい。したがって今後どのように活用すべきか具体的な方策を示し、必要な人数の根拠と成果を明確にすることが求められる。また、順次導入するICT環境がALTの業務の中で担える分野も少なからずあるはずであり、これら教育ツールを総合的に活用し、経済的観点からも効果的な英語教育とされたい。

財源内訳	平成29年度	
	予算額	決算額
	42,506	40,672
	国庫支出金	
	県費支出金	
	地方債	
その他特定財源	1,400	892
一般財源	41,106	39,780

項目	評価	コメント
必要性	適切	ネイティブスピーカーに触れる機会が必要。特に小学校の外国語活動については、聞く・話すに特化しており、正しい発音になれることは必要である。
有効性	適切	ALTとの合同授業により、発音力が飛躍的に高まり、英語力のみならず、児童生徒のコミュニケーション力や国際理解力の向上につながる。地域の国際交流イベントや公民館や自治振興会行事などに参加協力することにより、地域の国際交流意識の高揚に寄与している。
効率性	やや不適切	JET-ALTは日本語が話せないため、小学校では、担任とのコミュニケーションがうまくとれない。
●評価：適切・概ね適切・やや不適切・不適切		

教育行政評価委員会点検・評価(最終評価)	
評価	コメント
A	グローバル化が進む中、小学生からネイティブな英語に接する機会が必要である。今後、ALTの配置のための、財政負担が大幅に増えないよう、授業の仕方や人材確保など工夫が必要と考える。また、小学校での英語授業の導入部分は、ICTを活用することも有効である。

行動計画★	計画	JETプログラム 3人 民間委託 6人(3人中学校、3人小学校)
	実績	予定通り設置することができた。

項目	判断	コメント
事業規模	拡充	2018年度から新学習指導要領移行期間として、小学校5・6年に50時間の英語、小学校3・4年に15時間の外国語活動に取り組みが必要があり拡充が必要。
手法改善	軽微な改善	JET-ALTは中学校配置、小学校のALTは、日本語が話せる民間のALTに配置換えを行う。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休止止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休止止		

成果指標	目標値	英語検定受験率および合格率増。
	実績値	中学校における英語検定受験率 85.1%(H28比+3.9%) 中3での受験率 85.1%(H28比+10.6%) 中3での3級以上取得者28.7% (H28比+7.4%)

教育行政評価委員会点検・評価結果を踏まえての教育委員会の今後の取り組み(具体的方策)等について
平成30年度は、中学校6校にJET-ALT6名を、小学校には民間ALT6名を巡回させる体制をとりました。また、小学校5、6年生の外国語については、県から配置された専科教員や社会人活用英語教員等、専門性を持つ教員による指導を実施しています。専門性を持つ教員とALTとの複数指導により、学習効果が上がっています。平成31年度には、すべての小学校5、6年生で、専門性を持つ教員による指導ができる体制を整えたいと考えています。市の教育目標の一つである「郷土への誇りを持ち、世界に発信できる人を育てる」ために、英語教育の推進は不可欠であり、ICTの活用も含め、ALTの効果的な活用について研究し、英検の実施や国際交流ともあわせ、甲賀市の強みとなる特徴的な取り組みとしていきます。

具体的な改善策、今後の展望等	2018年度からは、新学習指導要領移行期間となり、小学校英語の時間が増となる。小学校には、日本語も話せる民間委託ALTが必要。中学校には、地方交付税交付金措置のあるJETプログラムALTを配置することとし、JET6名(中学校に配置)、民間委託5名(小学校を巡回)体制とする。
----------------	---

平成30年度 甲賀市教育委員会施策の点検・評価シート（平成29年度実施事業）

事業名★	確かな学力向上事業（小学校）			
担当部課★	教育委員会事務局 学校教育課	所属コード	30101200	
連絡先（ダイヤル）	0748-69-2243		E-mail koka30101200@city.koka.lg.jp	
総合計画	コード	名称		
	分野	18	学校教育・青少年	
		施策	55	学校教育の充実
	予算科目		会計	01 一般会計
			款	10 教育費
			項	02 小学校費
目		03 教育振興費		
大事業	01 小学校教育振興事業			
中事業	04 確かな学力向上事業			
小事業	01 確かな学力向上事業（小学校）			
法令等根拠				
個別計画等	重点（地方再生）確かな学力の向上事業 「こうか授業術5箇条」			
開始年度★	平成 28 年度	終了年度	平成 未定 年度	
他部署との関連				

事業の目的等★	(1) 対象・・・誰に（何に） 小学校児童 小学校教職員
	(2) 活動内容・・・どのようなことを行うのか 授業改善に関わること・・・「こうか授業術5箇条」の推進、指導主事による学校訪問、学力向上推進委員会の開催 教職員の資質向上に関わること・・・学力育成推進指導員による巡回指導、学力向上推進委員視察研修 学習課題を持つ児童生徒への支援に関わること・・・通常学級における支援員、特別支援学級支援員、日本語指導加配の配置 児童の学び意欲向上に関わること・・・学力テストの実施（小4、5）、漢検の実施、学びの支援事業
	(3) 期待できる効果・成果・・・どのような成果・効果が期待できるのか ○児童の学習に取り組む意欲が高まる。 ○基礎基本の確かな定着と主体的・対話的な深い学びにつながる授業により思考・判断・表現力が育つ。 ○「全国学力学習状況調査」正答率、授業改善に関わる質問紙調査結果が上昇する。
事業概要★	児童一人ひとりが主体的・協働的に学ぶ学習形態を取り入れた授業改善や確認テスト等を通して、児童の学びの意欲、やる気の高揚と基礎基本の定着・思考・判断・表現力など確かな学力の向上を図る。 ①授業改善「こうか授業術5箇条」の更なる推進。 ②指導主事学校訪問による各学校への指導助言の機会の拡充。 ③学力育成指導員の巡回指導。（若手教員の指導、課題を持つ児童の支援） ④支援員（通常学級における特別支援）特別支援学級支援員、チームティーチング加配、日本語指導加配の配置。 ⑤市学力テストの実施・・・全国学力学習状況調査実施日に小4・小5を対象実施。「市学力テストの日」とした。 ⑥校内での学力向上推進体制を強化するための、推進委員会の開催。推進委員の視察研修実施。（教育総務費） ⑦学び意欲を高めるための漢字検定受検補助の実施。（教育総務費） ⑧学びの支援事業・・・放課後学習、夏休み学習教室への支援員配置。

教育振興基本計画	コード	名称	
	教育分野	3	学校教育分野
	教育施策の柱（大区分）	(1)	「生きる力」を育む学校教育の推進
教育施策（中区分）	②	学ぶ意欲を高め、確かな学力を育む教育計画・実践への指導と支援	

担当課評価	評価欄	アクティブラーニング（主体的、対話的で深い学び）に対応した市授業スタイル「こうか授業術5箇条」の定着と、予習を活かした授業の定着を図った。生徒質問紙調査結果より、授業改善は進んできていると言える。しかし、学力状況調査の結果は、前年度よりも、全国平均との差が広がることとなった。
-------	-----	--

教育委員会点検・評価（2次評価）	
評価	コメント
B	児童への多様な対応が求められる中、支援員や各種加配などを配置し、子どもたちにきめ細かな指導や支援を行うとともに、教職員の負担軽減や落ち着いたクラス環境の確保に努めた。一方、学力向上においては思うような成果が得られなかった。学力向上に向けた取り組みに関しては、これまでの結果を考察し、基礎基本の定着に向けた取り組みを行うよう見直しを図っており、今後に期待したい。 当該事業は多種多様なメニューがあるが、これら個々の事業の成果と各事業の関係性が総合的にどのような成果として現れているのかわかりにくい。また、新たな課題に対し、その都度新たな対応をしてきたことから、メニューが増えてきた経緯もあり、改廃、見直しの必要性についても検討された。

財源内訳	平成29年度		
		予算額	決算額
	国庫支出金	95,027	92,819
	県費支出金		
	地方債		
	その他特定財源	92,883	90,725
一般財源	2,144	2,094	

事業の評価	項目	評価	コメント
	必要性	概ね適切	特別な支援を要する児童が増加しており、よりきめ細やかな指導支援が必要。また、学力向上を推進するためには、教職員の授業改善、児童個々が自身の課題を把握することが必要。
	有効性	概ね適切	落ち着いた中で授業が行われる環境を作ること、課題を持つ児童にきめ細やかな支援を行うことに対して有効であった。しかし、学力調査については、個人や学校の改善に役立っているとは言いがたい。
効率性	やや不適切	学力テストは、評価できる材料がなく、効率が悪いと判断せざるを得ない。	
●評価：適切・概ね適切・やや不適切・不適切			

教育行政評価委員会点検・評価（最終評価）	
評価	コメント
C	児童、生徒の学力向上のため多くの取り組みをされており、個々の施策についてはそれぞれ意味のある施策であるが、多様な施策がどう評価に結びついているのかわかりにくい。成果がわかるように、個々の事業において、絞り込んだ目標の設定と共有を行い、取り組みを継続されたい。

行動計画★	計画	各種支援員、学力育成指導員の雇用、市学力テストの委託契約、漢字検定受検補助に係る業務、学力向上推進委員会の開催、視察研修旅費補助
	実績	各種支援員、学力育成指導員の雇用、市学力テストの委託契約、漢字検定受検補助に係る業務、学力向上推進委員会の開催、視察研修旅費補助

成果指標	目標値	全国学力状況調査正答率の1%アップ 質問紙調査授業改善に関わる項目の数値上昇
	実績値	国語、算数とともに、全国平均との正答率差を縮めることができなかった。 授業改善にかかる生徒質問紙調査結果では、授業スタイル関連項目は前年度より1.5p～6.4p上昇。

事業の方向性	項目	判断	コメント
	事業規模	維持	市学力向上に向けた取り組みについて、知識・理解の定着に向けた取り組みが必要。学力テストは、廃止する。
	手法改善	維持	市学力テストに代わり、基礎基本の定着に向けた取り組み（学力パワーアップ事業：週1回の学力補充教室）を実施する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

教育行政評価委員会点検・評価結果を踏まえての教育委員会の今後の取り組み（具体的方策）等について	
平成30年度は、基礎基本の定着に向け、学力パワーアップデー（学力補充教室）の取り組みや教員の指導力向上のため派遣研修を行いました。学力学習状況調査の結果から、自分で深く考えることや、日常生活や社会と結びつけて考えること、自分で計画を立てて勉強を進めることが弱いことから、平成31年度は、それぞれの事業に対しての明確にし、更なる授業改善と、家庭と連携した自学自習、家庭学習の習慣づくりに向けて取り組みます。	

平成30年度 甲賀市教育委員会施策の点検・評価シート（平成29年度実施事業）

事業名★	確かな学力向上事業（中学校）			
担当部課★	教育委員会事務局 学校教育課	所属コード	30101200	
連絡先（ダイヤル）	0748-69-2243	E-mail	koka30101200@city.koka.lg.jp	
総合計画	コード	名称		
	分野	18	学校教育・青少年	
		施策	55	学校教育の充実
	予算科目		会計	01 一般会計
			款	10 教育費
			項	03 中学校費
目		03 教育振興費		
大事業	01 中学校教育振興事業			
中事業	04 確かな学力向上事業			
小事業	01 確かな学力向上事業（中学校）			
法令等根拠				
個別計画等	重点（地方再生）確かな学力の向上事業 「こうか授業術5箇条」			
開始年度★	平成 28 年度	終了年度	平成 未定 年度	
他部署との関連				

事業の目的等★	(1) 対象・・・誰に（向） 中学校生徒 中学校教職員
	(2) 活動内容・・・どのようなことを行うのか 授業改善に関わること・・・「こうか授業術5箇条」の推進、指導主事による学校訪問、学力向上推進委員会の開催 教職員の資質向上に関わること・・・学力向上推進委員視察研修 学習課題を持つ児童生徒への支援に関わること・・・通常学級における支援員、特別支援学級支援員、日本語指導加配の配置 生徒の学ぶ意欲向上に関わること・・・学力テストの実施（中1、中2）、英検の実施、学びの支援事業
	(3) 期待できる効果・成果・・・どのような成果・効果が期待できるのか ○生徒の学習に取り組む意欲が高まる。 ○基礎基本の確かな定着と主体的・対話的な深い学びにつながる授業により思考・判断・表現力が育つ。 ○「全国学力学習状況調査」正答率、授業改善に関わる質問紙調査結果が上昇する。
事業概要★	生徒一人ひとりが主体的・協働的に学ぶ学習形態を取り入れた授業改善や確認テスト等を通して、生徒の学びの意欲、やる気の高揚と基礎基本の定着・思考・判断・表現力など確かな学力の向上を図る。 ①授業改善「こうか授業術5箇条」の更なる推進。 ②指導主事による各学校への巡回指導の拡充。 ③支援員（通常学級における特別支援）特別支援学級支援員、チームティーチング加配、日本語教室加配の配置。 ④市学力テストの実施・・・全国学力学習状況調査実施日に中1・中2を対象に実施。「市学力テストの日」とした。 ⑤校内での学力向上推進体制を強化するための、推進委員会の開催。推進委員の視察研修実施。（教育総務費） ⑥学ぶ意欲を高めるための英語検定受検補助の実施。（教育総務費） ⑦学びの支援事業・・・放課後学習、夏休み学習教室への支援員配置。

教育振興基本計画	コード	名称	
	教育分野	3	学校教育分野
	教育施策の柱（大区分）	(1)	「生きる力」を育む学校教育の推進
教育施策（中区分）	②	学ぶ意欲を高め、確かな学力を育む教育計画・実践への指導と支援	

担当課評価	評価欄	授業改善「こうか授業術5箇条」に取り組み、授業スタイルのスタンダード化と予習を生かした授業の定着を図った。生徒質問紙結果より、授業改善は進んできていると言える。しかし、学力状況調査の結果は、前年度よりも、全国平均との差が広がることとなった。
	B	

教育委員会点検・評価（2次評価）	
評価	コメント
B	生徒への多様な対応が求められる中、支援員や各種加配などを配置し、子どもたちにきめ細かな指導や支援を行うとともに、教職員の負担軽減や落ち着いたクラス環境の確保に努めた。一方、学力向上においては思うような成果が得られなかった。このことからこれまでの結果を考察し、市学力テストを廃止する一方で、授業改善の推進や指導主事学校訪問による指導助言を増やすなどの見直しを図っており、今後に期待したい。 当該事業は多種多様なメニューがあるが、これら個々の事業の成果と各事業の関係性が総合的にどのような成果として現れているのかわかりにくい。また、新たな課題に対し、その都度新たな対応をしてきたことから、メニューが増えてきた経緯もあり、改廃、見直しの必要性についても検討された。

財源内訳	平成29年度		
		予算額	決算額
		70,440	53,988
	国庫支出金		
	県費支出金		
	地方債		
その他特定財源	63,636	48,773	
一般財源	6,804	5,215	

事業の評価	項目	評価	コメント
	必要性	概ね適切	特別な支援を要する生徒が増加しており、よりきめ細やかな指導支援が必要。また、学力向上を推進するためには、教職員の授業改善、生徒個々が自身の課題の把握することが必要。
	有効性	概ね適切	落ち着いた中で授業が行われる環境を作ること、課題を持つ生徒にきめ細やかな支援を行うことに対して有効であった。しかし、学力調査については、個人や学校の改善に役立っているとは言いがたい。
	効率性	やや不適切	学力テストは、評価できる材料がなく、効率が悪いと判断せざるを得ない。
●評価：適切・概ね適切・やや不適切・不適切			

教育行政評価委員会点検・評価（最終評価）	
評価	コメント
C	児童、生徒の学力向上のため多くの取り組みをされており、個々の施策についてはそれぞれ意味のある施策であるが、多様な施策がどう評価に結びついているのかわかりにくい。成果がわかるように、個々の事業に対して、絞り込んだ目標の設定と共有を行い、取り組みを継続されたい。

行動計画★	計画	各種支援員の雇用、市学力テストの委託契約、学力向上推進委員会等開催（定期的）、学力向上推進委員視察研修実施。
	実績	各種支援員の雇用、市学力テストの委託契約、学力向上推進委員会等開催（定期的）、学力向上推進委員視察研修実施。

成果指標	目標値	全国学力状況調査正答率の1%アップ 質問紙調査授業改善に関わる項目の数値上昇
	実績値	国語、数学とともに、全国平均との正答率差を縮めることができなかった。 授業改善にかかる生徒質問紙調査結果では、授業スタイル関連項目は前年度より5.3p～11.6p上昇。

事業の方向性	項目	判断	コメント
	事業規模	維持	学力向上に向けた取り組みについて、知識・理解の定着に向けた取り組みが必要。市学力テストは、成果が見えないため、廃止する。
	手法改善	軽微な改善	授業改善をさらに進めていく。指導主事学校訪問による指導助言の機会を増やす。また超勤が多い中学校教職員に教材研究の時間を確保するため、スクールサポートスタッフや部活動指導員を配置する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

教育行政評価委員会点検・評価結果を踏まえての教育委員会の今後の取り組み（具体的方策）等について	
平成30年度は、教員の指導力向上のため派遣研修を行いました。学力学習状況調査の結果から、自分で深く考えることや、日常生活や社会と結びつけて考えること、自分で計画を立てて勉強を進めることが弱いことから、平成31年度は、それぞれの事業に対してねらいを明確にし、更なる授業改善のため指導主事学校訪問を強化することと、家庭と連携した自学自習、家庭学習の習慣づくりに向けて取り組みます。	

具体的な改善策、今後の展望等	授業改善は進んできているが、学力調査の結果では、なかなか思うように改善が進んでいない。基礎基本の定着や家庭学習（自学自習）の習慣づくりに力を入れる必要がある。
----------------	---

平成30年度 甲賀市教育委員会施策の点検・評価シート（平成29年度実施事業）

事業名★	やまのご事業				
担当部課★	社会教育課 みなくち子どもの森		所属コード	30104600	
連絡先(ダイヤル)	0748-63-6712		E-mail	koka30104600@city.koka.lg.jp	
総合計画	コード	名称		コード	名称
	分野	18	学校教育・青少年	会計	01 一般会計
		款	08	土木費	項
	施策	55	学校教育の充実	目	03 公園費
				大事業	03 公園施設管理運営経費
				中事業	05 公園施設運営事業
小事業				02 やまのご事業	
法令等根拠	甲賀市都市公園条例、甲賀市みなくち子どもの森管理運営規則、滋賀県森林環境学習「やまのご」事業実施要領				
個別計画等					
開始年度★	平成 20 年度	終了年度	平成 未定 年度		
他部署との関連	教育委員会事務局 学校教育課				

事業の目的等★	(1) 対象・・・誰に(何に)	滋賀県内(甲賀市内外)の小学4年生 33校 1,407人
	(2) 活動内容・・・どのようなことを行うのか	森林環境学習、みなくち子どもの森園内では1日の活動であり、森林の観察(雑木林と人工林など)、間伐体験、木の丸太切り体験などのプログラムを行う。学校の先生方と相談しながら各校毎に内容を組み立てる。事後学習等のために指導員が学校に出向くこともある。
	(3) 期待できる効果・成果・・・どのような成果・効果が期待できるのか	甲賀市の自然環境の特徴や魅力を、多くの方に知っていただく。そのために、調査等を通じて確立した子どもの森オリジナルな内容を、参加児童が自ら体験することによって普及をはかる。とくに本事業では、学校と連携することで、地域のすべての児童が体験を通じた森林環境学習を行う。
事業概要★	◎甲賀市内および周辺市町の小学4年生に対して、森林環境学習を実施する。 滋賀県森林づくり県民税を財源とした事業で、県補助事業(補助率10/10:上限あり)	
	◎予算内訳(H29予算12月補正後) やまのご事業専任指導員(嘱託職員)の雇用 2人 5,824千円(補助上限5,520千円を超える分は市一般財源) 事務経費 360千円(消耗品費等) 教材費・安全確保経費 660千円(教材費、消耗品費等) 学習施設活動資機材整備 930千円(工事請負費、委託料) 地域サポーター経費 225千円(報償費)	
	◎その他	みなくち子どもの森での執行は受入経費であり、学校教育課(各学校)で執行される参加経費(バス代等)とは別。

教育振興基本計画	コード	名称	
	教育分野	3	学校教育
	教育施策の柱(大区分)	(1)	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進
教育施策(中区分)	③	豊かな人間性や社会性を育む体験活動の計画・実践への指導と支援	

財源内訳	平成29年度			
		予算額	決算額	
		8,015	7,810	
	国庫支出金			
	県費支出金	7,793	7,504	
	地方債			
その他特定財源				
一般財源	312	306		

行動計画★	計画	森林環境学習の実施 33校 1,392人
	実績	森林環境学習の実施 33校 参加児童数1,407人

成果指標	目標値	各学校が事後学習終了後に作成される実施報告書において、児童の様子をS項目でABCDの4段階評価される。この評価において、A(達成できた)とB(ほぼ達成できた)の合計90%以上。
	実績値	Aは66.2%、Bは33.8%、CとDは0%であった。このうち、児童の取組・安全に活動・周囲との協力ではAは約90%だったが、理解は31%、教科との関連は47%であった。

具体的な改善策、今後の展望等	県補助事業が継続するので、市でも同事業を実施する。今後も、森林になじみのない子どもたちにとって貴重な機会であるので、内容の充実を図る。
----------------	---

担当課評価	評価欄	A	受入校数と児童数は予定通りであった。評価はA・Bを合わせて100%となり、目標は達成できた。とくに「児童の取組」「安全に活動」「周囲との協力」ではA評価が多く、体験活動としての評価は高かった。一方、「児童の理解」「他教科との関連」ではAよりもBの方が多く、今後は内容面で教材の工夫や先生方への支援が必要と考えられる。また、本事業のために防護柵取替をはじめとする園内整備を行ったことで、やまのご参加者以外の方にも安全管理と自然の普及の面で大きな成果があった。	
	事業の評価	項目	評価	コメント
事業の評価	必要性	概ね適切		環境問題が人類共通の課題となる中で、市内外の子どもたちが、将来の自然環境を考える人材として育つことが必要。本事業では、実際に森林に入って体験型の学習を行うことで、森林への理解と関心を深めることができた。
	有効性	概ね適切		子どもたちは、ヒノキの間伐、森の中の散策、ノコギリで丸太を切るなどの体験を実施し、やまのごに参加しなければ経験できない学習を行った。また、防護柵取替など、園内整備を行い、安全に実施することができた。
	効率性	概ね適切		各学校や市教委学校教育課との連携を密にしながら、円滑に事業を推進した。市立の全21校はもちろん、近隣市町や県立養護学校も受け入れ、甲賀市の自然環境や森林について伝え、関心を深めることができた。
●評価: 適切・概ね適切・やや不適切・不適切				

事業の方向性	項目	判断	コメント
	事業規模	維持	県の補助事業(補助率10/10:上限あり)であり、県の政策変更がなければ今後も同様の要領で実施。受け入れ件数等は各学校の希望によって変化する可能性があるため、その場合は県森林政策課と協議。
	手法改善	軽微な改善	学校が作成された実施報告書によれば、「児童の理解」「他教科との関連」が課題であるので、子どもの森での教材の工夫や、学校で関連学習を展開できるように先生方への支援が必要。また、間伐体験で生じた木材をつまかく活用できていないため、教材開発をすすめる。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休止止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休止止			

教育委員会点検・評価(2次評価)	
評価	コメント
A	甲賀市及び周辺市町の小学校4年生を対象に継続的に事業が実施できることから、甲賀の自然環境の特徴や魅力を、多くの子どもたちに知っていただく機会となっている。また、事業に際して学校との事前打ち合わせを、子どもの森現場で行い、担当教諭に施設の状況を確認いただきながら、事業の狙いとともに安全な活動について共有を図っており、現地学習を効果的なものにするともに、学校での環境学習を深めていただくことに繋がっている。さらに、子どもたちは直接体験を通して森林の持つ役割と自然の恵みを体感することで、人の営みと自然との関わり、共生の大切さを学ぶ機会となっている。

教育行政評価委員会点検・評価(最終評価)	
評価	コメント
A	小学生が森林の必要性や自然環境の大切さを学ぶ良い機会であり、自然の中から多くの事を学び、自分のものにしてほしい。ただ間伐体験の木材が利用されていないことが非常に残念であり、最後まで資源としての利用法も考えられたい。また子どもへのアンケートも実施し、より良い体験学習とされたい。体験活動をより充実させるため、学校との事前打ち合わせを充分に行い、学習活動を効果的に進めてほしい。さらに、体験後の定着のため、他教科との関連など学校との連携も必要と考える。

教育行政評価委員会点検・評価結果を踏まえての教育委員会の今後の取り組み(具体的方策)等について	
間伐体験で生じた木材の有効利用については、材の乾燥方法などを試行し、今後の活動で教材として使うことを考えています。また、学校によっては、木工の作品づくりに活用しており、引き続き、有効利用ができるよう取り組みます。児童の感想については、県森林政策課が県内各施設で統一して実施するアンケートで、把握しています。小学4年生全員が、実際に森林に出向いて学習を行う貴重な機会であり、今後も、当日の体験を学校での事後学習等でも活かせるよう、学習内容を工夫するとともに、各学校の教員や関係機関と連携しながら、より良い学習になるよう、事業を進めます。	

平成30年度 甲賀市教育委員会施策の点検・評価シート（平成29年度実施事業）

事業名★	あいこうか市民ホール運営事業		
担当部課★	教育委員会事務局 文化スポーツ振興課	所属コード	130107000
連絡先(ダイヤル)	0748-69-2249		E-mail koka30107000@city.koka.lg.jp
総合計画	コード	名称	
	分野	7	生涯学習・文化・スポーツ
	施策	16	文化・芸術の振興
	予算科目	コード	名称
		会計 01	一般会計
		款 10	教育費
	項 05	社会教育費	
	目 06	文化振興事業費	
	大事業 01	文化振興施設管理運営経費	
	中事業 02	文化振興施設運営事業	
	小事業 01	あいこうか市民ホール運営事業	
法令等根拠	地方自治法第244条の2第3項、文化芸術基本法第4条および35条、劇場法第7条		
個別計画等	甲賀市文化のまちづくり計画		
開始年度★	平成 29 年度	終了年度	平成 32 年度
他部署との関連			

事業の目的等★	(1) 対象・・・誰に(何に) 市民、クリエイター、創造に関係する事業者、団体
	(2) 活動内容・・・どのようなことを行うのか ・文化芸術の振興を図る事業 ・文化芸術に関する情報提供 ・ホール、展示室等の施設提供 ・ホール、展示室等の管理運営
	(3) 期待できる効果・成果・・・どのような成果・効果が期待できるのか 適正に管理し、時代に適合した設備に更新することで、安心して市民が文化活動に取り組むことができる。また、文化芸術水準が向上することにより、①ゆとりと潤いを実感し、心豊かで未来に夢が描ける生活を実現。②観光、産業等の経済活動に新たに付加価値を生み出す源泉となる。③高い成果を挙げることで市民が郷土を誇りにできる。④文化芸術による生きがい対策となる。
事業概要★	◆平成29年度 ・文化ホール事業 10,544千円 単独主催事業「ジャズ・フロム・ニューヨーク」「弦楽カルテット」等 3事業 共催事業「NHK-FMベストオブクラシック」「滋賀県写真真展覧会」等 4事業 滋賀県アートコラボレーション事業「宗次郎オカリナコンサート」「ニューイヤーコンサート」等 3事業 市民参加型事業「ピアノを贈ろう!コンサート」「ジュニア・ダンス・フェス」等 3事業 ワークショップ事業「体験☆ねんどが動くアニメをつくろう」「高校生のための演劇ワークショップ」等 3事業
	・舞台技術業務委託 1,296千円 ・改修工事(舞台吊物設備改修工事、事務所前トイレ改修工事) 42,100千円 ・舞台大道具購入 2,500千円

教育振興基本計画	コード	名称	
	教育分野	5	歴史、文化財保護及び文化振興
	教育施策の柱(大区分)	(6)	文化・芸術・芸能の環境整備の充実
教育施策(中区分)	① ⑤	文化施設の利用促進 文化・芸術・芸能活動が活発に行われる環境づくりの推進	

財源内訳	平成29年度		
		予算額	決算額
		56,440	46,763
	国庫支出金		
	県費支出金		
	地方債		
その他特定財源	43,455	2,255	
一般財源	12,985	44,508	

行動計画★	計画	①文化ホール事業 ②舞台技術業務委託 ③改修工事、更新等
	実績	①文化ホール事業 ②舞台技術業務委託 ③改修工事、更新等

成果指標	目標値	①文化ホール事業 15事業 ②舞台技術業務委託 通年 ③改修工事、更新等 3事業
	実績値	①文化ホール事業 16事業 ②舞台技術業務委託 通年 ③改修工事、更新等 2事業

具体的な改善策、今後の展望等	①②については、市内文化ホールの中心館として、推進する。 ③については、開館運営と利用者には支障が生じないように配慮するとともに、専門家の意見、周辺の同業機関との意見交換など、情報交換を行いながら事業を進めたい。
----------------	---

担当課評価	評価欄	B	①計画通り実施できた。あいこうか市民ホールリニューアル10年目でもあり、例年より多く、また、狂言、オケレッタ、県写真展を共催するなど、新しい取組ができた。 ②は、ホールを安全で円滑に利用できる環境づくりの役割を果たした。 ③事務室前トイレ改修工事(男子洋式1台分)は、調査の結果、当初の施工方法では現状復帰ができず、構造上の改造が必要となることがわかり、執行できていない。
	項目	評価	コメント
事業の評価	必要性	適切	①の文化ホール事業は、市民の文化芸術のニーズを形にして、作り上げていくものであり、文化力の向上には欠かせない事業である。 ②の舞台技術業務委託は、市民がホールで催し物等を行う際に、音響、照明、舞台装置が安心して使用していただくために必要であり、ホール利用促進につながる。 ③の改修工事、更新は、利用者の快適性と安全性を維持するために必要である。
	有効性	適切	施設利用者数が71,080人で、昨年度比3.5%増となった。(平成28年度68,699人) 市の文化向上を進めるために、今後も、多様なニーズに応え、市民が安心して文化芸術に親しめる場となる環境づくりを持続する必要がある。
	効率性	適切	①アンケートを実施し、利用者のニーズを把握し、事業計画に役立てた。 ②専門的な舞台業者による体制をつくることで、舞台進行がスムーズに行える。 ③舞台設備を改修することで、利用者の安全性を確保、利用意欲につなげることができた。また、舞台大道具を更新したことにより、設置、撤収の時間が短縮できるようになった。
●評価：適切・概ね適切・やや不適切・不適切			

事業の方向性	項目	判断	コメント
	事業規模	維持	①文化事業の事業数は、十分に考えている。予算と労働量を抑えるためには共催事業の獲得が必要である。 ②現在の利用状況からすると、現状維持の発注量となる。
	手法改善	軽微な改善	③専門的な知識のある課に協力を求め、最適な方法を選択する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休止			

教育委員会点検・評価(2次評価)	
評価	コメント
B	市民ホールは多くの方がさまざまな用途で利用する施設であり、市の文化芸術の拠点施設でもあることから、市民からの多くのニーズに応えるよう努力している。一方で維持管理に多くの費用がかかる中で、事業運営や利用促進においても共催事業の獲得などにも努めている。今後引き続き魅力ある事業の提供や情報発信等により利用者等の確保に努められたい。 収益性を求めるのは難しいが、展示室等の活用も含め、その可能性の探求も考えられたい。 トイレ改修については建物の構造上やむをえない。別のトイレに洋式はあるので、利用者にわかりやすく案内することが大切。

教育行政評価委員会点検・評価(最終評価)	
評価	コメント
B	市民ホールは市民の文化芸術の拠点施設であり、数多くの市民に来てもらう必要がある。市民のニーズを把握し、魅力のある事業を単独、共催、コラボ問わず企画し、新規の観客やリピーターまた、あらゆる年代層の集客をめざすことが大切である。今までにない新しい情報発信を行い、市民ホールの存在、事業の実施について、幅広い広報活動を進められたい。

教育行政評価委員会点検・評価結果を踏まえての教育委員会の今後の取り組み(具体的方策)等について	アンケートの実施など、今後も継続して市民ニーズの把握に努め、企画制作段階でのマーケティングを更に進めます。また、今後も事業内容が分かりやすいよう工夫したチラシなどを作成し、事業毎に各種団体、機関、企業等へ配付するとともに、メディア関係の情報媒体等へも情報発信していきます。そして、多様な文化芸術の価値が共有でき、幅広く市民に愛される文化施設づくりを進めてまいります。
---	---

平成30年度 甲賀市教育委員会施策の点検・評価シート（平成29年度実施事業）

事業名★	金の卵プロジェクト事業（スポーツ）				
担当部課★	教育委員会事務局 文化スポーツ振興課	所属コード	30107000		
連絡先（ダイヤル）	0748-69-2249		E-mail koka30107000@city.koka.lg.jp		
総合計画	コード	名称			
	分野	7	生涯学習・文化・スポーツ		
	施策	16 17	文化・芸術の振興 スポーツの振興	コード	名称
				会計	01 一般会計
				会	10 教育費
				項	06 保健体育費
目				01 保健体育総務費	
大事業	04 スポーツ振興事業				
中事業	02 スポーツ教室開設事業				
小事業	03 金の卵プロジェクト事業（スポーツ）				
法令等根拠	文化芸術基本法				
個別計画等	甲賀市文化のまちづくり計画 甲賀市スポーツ振興基本計画				
開始年度★	平成 29 年度	終了年度	平成 32 年度		
他部署との関連					

事業の目的等★	(1) 対象・・・誰に（何に） 子どもたち
	(2) 活動内容・・・どのようなことを行うのか 保育園・幼稚園の事業、小中学校の授業、市主催の事業、スポーツ団体のイベント等との合同開催による実施 「一流」に触れる機会を創出し、スポーツ等への関心や感性を高め、次代を担う人材育成を図るための講座や教室を開催
	(3) 期待できる効果・成果・・・どのような成果・効果が期待できるのか 子どものうちに「一流」「本物」など、実績があり知名度が高い人物と出会うことで、次の期待効果が得られる。 ・将来の夢の実現に向けた意欲を高め、人生観への刺激となる。 ・ 挫折に屈れない豊かな発想力を身につける。 ・ 広域的、世界的な視野で行動することの大切さを味わう。 ・ ふるさと愛の醸成につながる。
事業概要★	ロンドンオリンピック女子バレーボール銅メダリスト 迫田さおり・中道暉選手による市内小中学生を対象としたバレーボールクリニックおよび講演会の開催【平成30年2月24日 土山体育館】
	・バレーボールクリニック（教室） 第1部（小学1年生から5年生までが対象） 第2部（小学6年生から中学3年生までが対象） ・講演会、MIZUNO寄贈による子どもたちへのプレゼント抽選会 ・記念撮影

教育振興基本計画	コード	名称	
	教育分野	5	歴史、文化財保護及び文化振興
	教育施策の柱（大区分）	(8)	スポーツ事業の推進
教育施策（中区分）	① ②	スポーツイベントの開催・支援 スポーツ教室の開催	

担当課評価	評価欄	参加者は、とても満足してくれていたため、初年度事業に対する手こたえとしては、かなり良かったと感じる。ただ、会場等の関係を含め、対象者が限定的となり、加えて一般の観覧者等の入場を想定しない形での事業実施となったため、効果は低くなってしまった部分もあり、この評価としている。
	C	

教育委員会点検・評価（2次評価）	
評価	コメント
A	子どもたちに一流に触れる機会を与え、将来の夢につなげるなど、事業の持つ効果は高いと考える。 初めての事業で課題もあったが、子どもたちの満足度の高い事業ができたことは評価できる。評価や方向性があるように反省点を次の事業に生かされたい。 より多くの子どもたちに来てほしいという思いは当然だが、子どもの関心も多様なので、必ずしも参加人数を尺度の中心に置くのは適当でない。 子どもたちの心に訴え、印象を与えるのは著名なプレーヤーや研究者などだけではなく、予算に合った中で効果的な事業展開ができるよう努力願いたい。 企業やスポーツ団体などのCSRにも子ども向けのさまざまなメニューがあるので、これらの活用も視野に入れて検討いただきたい。

財源内訳	平成29年度	
	予算額	決算額
	700	849
	国庫支出金	
	県費支出金	
	地方債	
その他特定財源	230	230
一般財源	470	619

項目	評価	コメント
必要性	適切	子どもたちにとって、スポーツ選手は憧れの存在であり、一緒にプレーすることや交流を深めることは、日常では味わうことのできない貴重な体験であり、財産となっている。 子どもたちの将来に大きな夢や希望を与える事業であり、今後も必要だと感じている。
有効性	適切	現にバレーボール活動をしている子どもたちが対象であったが、参加率が8割近くあり、熱心に指導を受ける姿勢が伺えた。また、スポーツ少年団バレーボール部指導者の全面協力もあり、事業がより良いものとなったこと、スタッフにとっても一流選手の指導方法を目の当たりにすることで、自身の指導技術の向上にもつながるものとなっている。
効率性	やや不適切	初年度事業でもあり、予算に見合った一流選手を招聘することが、目標となってしまった感がある。スポーツ団体の想いを反映できるような進め方や協力体制などにより事業を充実できればより良いと感じる。
●評価：適切・概ね適切・やや不適切・不適切		

教育行政評価委員会点検・評価（最終評価）	
評価	コメント
B	一流の選手と触れ合い学べる機会が子どもたちの将来に夢を与える素晴らしい経験である。セキュリティの問題や企業の思惑もあるだろうが、見学者を受け入れることで、より多くの市民が知ることにできれば、さらに良いと考える。また、可能であれば身近な地元出身のプレーヤーの発掘にも努めてほしい。参加者の満足度を図るため、アンケートを実施して今後に活かされたい。初年度の事業であり、今後の事業の継続に期待する。

行動計画★	計画	スポーツへの関心や感性を高めるために、一流の選手や講師を招き、市内の子どもたちを対象とした講座や教室を開催する。
	実績	・一流の選手をリストアップ ・講師派遣依頼 ・教室の企画・立案

成果指標	目標値	・一流の選手を招き、子どもたちに交流の場を提供する。 ・市民ボランティアの確保 ・本市のPR【マスコミ】
	実績値	・ロンドンオリンピック女子バレーボール銅メダリスト 迫田さおり ・中道暉選手を講師に招く。 ・市内スポーツ少年団・中学バレーボール部 参加者数 146名

具体的な改善策、今後の展望等	できるだけ多くの子どもたちが、一流のスポーツ選手等に触れる機会となるよう、スポーツ団体・企業等の連携を密にした事業実施を図る。（安全管理の充実、スポーツ団体の想いを反映できる企画等）
----------------	---

項目	判断	コメント
事業規模	拡充	一流のスポーツ選手等の招聘では、専門分野に限定されてしまうところがあるが、一人でも多く、市内の子どもたちとの交流ができるような事業企画やPR等を実施していくこととしたい。
手法改善	抜本的改善	選手等の招聘や事業実施について、スポーツ関係団体、企業などと連携していく。 選手等の招聘により、セキュリティ上の問題で制限される部分もあるが、調整の仕方や工夫により、対象者ができるだけ広がるよう、またPR等も充実していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休止		

教育行政評価委員会点検・評価結果を踏まえての教育委員会の今後の取り組み（具体的方策）等について	子どもたちにとって、一流の選手と触れ合い、交流を深めることは、日常では味わうことのできない貴重な体験です。選手招聘には、セキュリティや安全管理上の問題などで制限される場合も考えられますが、調整方法や工夫により、少しでも多くの子どもたちの目に触れる機会となるよう進めていきます。また選手の選定については、地元で活躍しているプレーヤーについて把握し、子どもたちがより身近に夢を描ける機会を創出していきたく考えます。 インタビューやアンケートの実施により、参加者の満足度を図るとともに、子どもたちが将来の夢やこうなりたいという想いにつながる取り組みになるよう工夫していきます。
---	--

平成30年度 甲賀市教育委員会施策の点検・評価シート（平成29年度実施事業）

事業名★	多羅尾代官陣屋跡環境整備事業				
担当部課★	歴史文化財課	所属コード	30109000		
連絡先(ダイヤル)	0748-69-2251		E-mail koka30109000@city.koka.lg.jp		
総合計画	コード	名称	予算科目		
	分野	6		歴史・文化財	
		コード		名称	
	施策	14		文化財等の活用	
		会計		01	一般会計
		款		10	教育費
項		05	社会教育費		
目	04	文化財保護費			
大事業	02	文化財保護推進事業			
中事業	02	埋蔵文化財管理事業			
小事業	01	多羅尾代官陣屋跡環境整備事業			
法令等根拠	文化財保護法、甲賀市文化財保護条例				
個別計画等	甲賀市文化財保護基本方針				
開始年度★	平成 27 年度	終了年度	平成 33 年度		
他部署との関連	多羅尾地域市民センター				

事業の目的等★	(1) 対象・・・誰に(何に)	市史跡多羅尾代官陣屋跡
	(2) 活動内容・・・どのようなことを行うのか	史跡を地域や観光に活用できるような環境整備を実施すると共に、将来の地域自立、史跡の新たな魅力発信のために付加価値をつける。(具体的には、歴史情報の発信、牡丹園開設の準備)
	(3) 期待できる効果・成果・・・どのような成果・効果が期待できるのか	地域が史跡保護や活用に積極的に参加できる機会を提供。過疎化が進む多羅尾に新しい魅力を加えることで、地域のまちづくりに貢献。
事業概要★	これまでの経過	<p>事業開始前は個人所有のため非公開で、見学者や地域活用は皆無。合併前から地権者と接触し、平成24年度に市史跡に指定。平成26年度に活用に向けた土地利用の協定書を地権者と締結。平成27年度に地域活用のための協定を地域と締結。平成27年度第3四半期から、環境整備の着手と地域による2ヶ月間の一般公開の開始。(約250名)</p>
	平成29年度事業の概要	<p>地域主体での一般公開事業。(春・秋4ヶ月間の期間公開、信楽高原鐵道とのタイアップによる歴史ツアー) 年間843人地域の自立を促し、将来の収益事業として、多羅尾家の家紋にちなんだ牡丹園開設を構想し、第1弾として200株の植栽を実施。地域と協働した史跡の景観整備事業。(下段敷地の間伐木の撤去、草刈、牡丹園予定地の獣害柵設置助成) 環境保護と史跡景観維持のために、落ち葉の堆肥化取り組み。(7月30日に信楽駅でカプトムの無料配布イベントを実施。) 教委主催による歴史講演会の開催。(150人参加)</p>

教育振興基本計画	コード	名称
	教育分野	5 歴史、文化財保護及び文化振興
	教育施策の柱(大区分)	(3) 文化財の調査管理と保存整備 (4) 歴史文化遺産の継承と活用
	教育施策(中区分)	(4) 史跡等の整備活用 (2) 歴史文化遺産を活かしたまちづくりの推進

担当課評価	評価欄	当初計画より遅れがあるものの、地域主体の活用となる当初目標は達成されつつある。また、本格的な史跡整備は、費用も時間も多大な投資を必要とするが、文化財保護を柔軟に解釈し、環境整備による地域主体での文化財活用という新しい手法で対応できた。今後は、地域の熱意と努力に期待するところである。
	A	

教育委員会点検・評価(2次評価)	
評価	コメント
A	文化財がそれぞれに持つ歴史は、人が過去を振り返り、現在を見つめ、未来を創造するための貴重な資料であり、その保存活用の意義は、教育資源の確保、観光振興や産業振興など多岐にわたる。甲賀市にはそのような貴重な文化財が多数存在し、それらを保存活用できるように整備するには多大な時間と費用が必要となる。今回の事業は、市と土地所有者だけでなく地域を含めた3者で、保存活用のための環境整備であるという合意形成を図ったうえで進めており、協働による保存活用につなげることができた。さらに地域住民が自ら貴重な文化財を守り、活用することで、それらの大切さを実感していただけており、文化財の保存継承の有効なモデルになると評価できる。

平成29年度			
財源内訳		予算額	決算額
	国庫支出金	3,805	2,744
	県費支出金		
	地方債		
	その他特定財源	85	26
	一般財源	3,720	2,718

項目	評価	コメント
必要性	適切	地域の文化財を住民主体で守り育てることが文化財保護行政の理想形であり、本事業は、地域文化財や地域振興に対する住民の想いを達成するため、教育委員会がその活動を支援することを目的として事業を実施した。
有効性	概ね適切	これまで保護や活用が十分でなかった史跡を住民主体で活用するため、行政と住民が、それぞれの役割を分担した。具体的には、行政が環境整備を行い、住民主体での活用が継続的に実施されることを目標とし、教育委員会として地域活用に必要環境整備を実施し、活用に必要な整備を完了する旨ができた。
効率性	やや不適切	地域合意形成や土地所有者との調整など、数字に表れない業務が多数あり、事業目標の達成には時間を要する。また、地域主体で文化財を継承し、活用を図るためには、十分な協議時間が必要であり、将来の事業効果を得るためには、途中段階での効率性が低いことは止むを得ないと考えている。
●評価: 適切・概ね適切・やや不適切・不適切		

教育行政評価委員点検・評価(最終評価)	
評価	コメント
A	市と土地所有者、多羅尾地区の三者が協働して、多羅尾代官陣屋跡を守り継承していく事業は、地域の活性化にもつながり評価できる。今後、地域主体の活動が継続できるよう、行政の助言、協力、後方支援は惜しまないでほしい。また、歴史的遺産を知らない子どもが多いので、学校教育の中でも広める取り組みの検討をお願いしたい。

行動計画★	計画	史跡環境整備(草刈、伐採樹木撤去、牡丹苗植え付け等の資材提供)活用事業(史跡地公開、講演会開催)別に史跡・天然記念物活用補助事業として500千円を補助
	実績	史跡環境整備(草刈、伐採樹木撤去、牡丹苗植え付け等の資材提供)活用事業 史跡地公開(年間4ヶ月)、講演会開催(11月11日)史跡活用補助金の交付

成果指標	目標値	史跡見学者 800人 講演会参加者100人
	実績値	史跡見学者 843人 講演参加者 150人

項目	判断	コメント
事業規模	縮小	本格的な史跡整備実施は本市の体制や予算では困難であり、環境整備という新しい手法で活用支援に取り組んだ。平成30年度に下段敷地の整備が概ね完了する見込みとなり、当初の地域活用支援という目標が達成できるため、平成31年度より支援規模を縮小し、平成33年度までに地元主体の活用に移行する。
手法改善	維持	史跡活用のためのソフト事業や地域と土地所有者との調整については、今後の計画策定をきめて地域と協働体制を維持していく。また、地域の活動財源として、下段敷地に牡丹園を開設し、地域が自ら自主財源確保を目指していただく。(すでに多羅尾区もその趣旨を理解いただき、教育委員会の支援だけでなく、市の観光活用事業や民間団体助成交付金を受けられている)
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休止		

具体的な改善策、今後の展望等	教育委員会の積極的な環境整備事業については、平成30年度で完了予定。今後は、地域活用が主体となるが、牡丹園の整備が当初計画より遅れていることから、自主的財源の確保に不安が残る。
----------------	--

教育行政評価委員点検・評価結果を踏まえての教育委員会の今後の取り組み(具体的方策)等について	
平成30年度で施設整備が完了し、今後は地域が主体となって実施するソフト事業が中心となります。地域では民間助成金活用や信楽高原鐵道とのタイアップ事業等の自発的活動も始まっており、日本遺産の構成要素の一つにもなったことから、地域活用や観光活用の素地もできつつあります。次年度以降は、地域に対する文化財保護の指導や助言、所有者と地域との仲介等の支援や多羅尾代官陣屋跡の価値を小中学校も学び、より多くの人々に理解いただくための広報活動の支援を行います。	

平成30年度 甲賀市教育委員会施策の点検・評価シート（平成29年度実施事業）

事業名★	保育体制強化事業（幼稚園教諭等就職促進事業）				
担当部課★	こども政策部 保育幼稚園課		所属コード	10295000	
連絡先（ダイヤル）	0748-69-2180		E-mail	koka.10295000@city.koka.lg.jp	
総合計画	コード	名称		コード	名称
	分野	17	子ども・子育て	会計	01 一般会計
				款	03 民生費
				項	03 児童福祉費
	施策	52	就学前教育・保育の充実	目	03 保育園費
				大事業	05 私立保育園運営支援事業
中事業				04 保育対策総合支援事業	
小事業	01 保育士体制強化事業				
法令等根拠	甲賀市私立保育園等保育体制強化事業費補助金交付要綱				
個別計画等	甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画				
開始年度★	平成 27 (29) 年度	終了年度	平成 32 年度		
他部署との関連					

事業の目的等★	(1) 対象・・・誰に（何に） ①、②市内に所在する私立保育園（幼稚園は②のみ）及び私立認定こども園の設置者 ③甲賀市内の幼稚園等への就職を希望する幼稚園教諭
	(2) 活動内容・・・どのようなことを行うのか ①保育に係る周辺業務に活用する費用の一部を補助する。 ②市内私立園がインターン生に対し奨金を支給した場合の支出費用の一部を補助する。 ③市内幼稚園等を紹介する就職フェアを開催する。
	(3) 期待できる効果・成果・・・どのような成果・効果が期待できるのか ①、②地域住民や子育て経験者等地域の多様な人材及び保育士等になることを希望する学生を保育に係る周辺業務に活用することで、保育体制の強化並びに保育士の就業促進、就労継続及び離職防止を図り、保育士が働きやすい職場環境ができる。 ③幼稚園教諭等になることを希望する学生の市内の幼稚園等への就職を紹介、雇用促進できる。
事業概要★	①保育体制強化事業 1園あたり月額90千円（年額1,080千円） ※実際にかかった費用が上記を下回る場合は、当該費用額（もしくは基準額）となる。 以上を予算の範囲内において、「甲賀市私立保育園等保育体制強化事業費補助金交付要綱」に基づき実施している。 → H29実績 4,706千円（うち県費2,895千円）
	②保育士インターンシップ補助事業（国庫事業名：保育人材就職支援事業） 負担金補助及び交付金 569,100円（=5人×870円/h×6h×21日+（通勤手当）5人×4,200円） → H29実績 887千円（うち国庫52千円）※私立分のみ ※公立分114千円（うち国庫57千円）→予算費目は市立保育園管理運営経費のため除外
	③幼稚園教諭等就職促進事業（国庫事業名：保育人材就職支援事業） →H29実績 広報資料作成委託料 68,040円 会場使用料 132,435円（草津エストピアホテル）

教育振興基本計画	コード	名称	
	教育分野	2	就学前教育
	教育施策の柱（大区分）	(1)	保育園・幼稚園における保育・教育の充実
教育施策（中区分）	1	保育・教育の充実	

担当課評価	評価欄	公立幼稚園と共同での事業実施を行うことで、情報交換や就職促進事業を円滑に行うことができ効果的だと考えている。
	A	

教育委員会点検・評価（2次評価）	
評価	コメント
A	幼稚園教諭の確保が厳しい状況に対する取り組みであり、結果として、公立幼稚園の幼稚園教諭の数が増えたことは評価できる。就職フェアの開催は幼稚園教諭の確保に効果的であると考えられることから、継続的に事業を展開されたい。

平成29年度			
財源内訳	予算額	決算額	
	220	201	
	国庫支出金	110	100
	県費支出金		
	地方債		
	その他特定財源		
一般財源	110	101	

項目	評価	コメント
必要性	適切	就職フェア等は、各園の独自性を知る機会でもあり、就職意欲に繋がるのが予想され、必要と考える。
有効性	適切	就職フェアの実施により公立幼稚園を知ることができ、有効である。
効率性	適切	就職フェアについては、公立幼稚園への雇用促進に繋がっているが、開催場所としては、遠方では集まりにくさがあるため、地元開催が良いと思われる。
●評価：適切・概ね適切・やや不適切・不適切		

教育行政評価委員会点検・評価（最終評価）	
評価	コメント
A	近年の幼稚園教諭の人材確保が難しい中で、努力がみられた。就職フェアは、地元開催に重きを置かれた方が良いと考える。企業の採用手段からするとまだまだ改善すべき点も見られる。今後はさらに、先輩教諭からの勤務状況や働き甲斐について述べてもらう機会を設けるなど、より良い人材確保に努められたい。甲賀市の幼稚園で働きたいと思ってもらえるような魅力ある幼稚園経営も必要である。

行動計画★	計画	①8月⇒私立園から交付申請、9月⇒交付決定、12月⇒私立園から変更交付申請 3月⇒実績報告・額の確定 ②インターンシップ実施連絡⇒交付申請⇒交付決定⇒支給 ③5月⇒私立園との実施調整、6月⇒養成学校への実施通知、8月⇒参加者募集、9月⇒実施
	実績	①補助額 5園（12人）4,706,000円 ②補助額 2園（9人）886,837円 ③2回開催（8/7 プララ 17名、10/15 草津 3名） うち就職決定した保育士 6名 2名

成果指標	目標値	私立園に勤務する保育士等の人数 前年比1人増
	実績値	私立園に勤務する保育士・幼稚園教諭の人数 193人⇒202人（常勤・非常勤含む） 公立園に勤務する保育士・幼稚園教諭の人数 396人⇒415人（正規・嘱託・パート含む）

具体的な改善策、今後の展望等	幼稚園教諭の負担軽減及び離職防止は、市の大きな課題であるため、本事業は必要不可欠な事業である。今後も、上記課題解消のため、事業を継続していく。
----------------	---

項目	判断	コメント
事業規模	軽微な改善	参加人数は多くないが、継続した取り組みが必要である。開催場所や内容等の変更、改善は必要であり、地元での開催が参加者増へ繋がるのではないかと考える。
手法改善	軽微な改善	就職支援事業では、幼稚園教諭の不足、確保について広く周知を図り、幼稚園教諭だけでなく保育支援員やインターン制度の周知を併せて行う。 ホールでの開催ではなく、各園を実際に見学するような方法も良いのではないかと。園の様子や雰囲気、保育内容を知ること、就職意欲に繋げていきたい。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休止		

教育行政評価委員会点検・評価結果を踏まえての教育委員会の今後の取り組み（具体的方策）等について	
平成30年度の「就職促進事業」では、幼児教育の現場を身近に触れ、働く現場を見る機会の提供のため、市内私立園をバスツアーで訪問しました。併せて働き甲斐や保育内容で大切にしている心構えなど先輩教諭からエールを贈る機会としています。本事業のアプローチとしては、近隣の幼児教育学科のある大学の就職支援担当を訪問し、学生への周知を促すとともに、大学と継続的な情報連携を行うことにより、教育実習の受け入れをはじめ、インターン受け入れ等、幼児教育を学ぶ学生が希望を持って市内幼稚園への就職につながる取り組みを行っていきます。また、市内の高等学校を若手の幼稚園教諭が訪問し、幼児教育について説明するなど、進路選択の機会となる場を作っています。	

1. 甲賀市教育行政評価委員会の構成

甲賀市附属機関設置条例に基づき下記のとおり委嘱しました。人数：5人

委員名簿

(資料「甲賀市附属機関設置条例」参照)

役職	氏名	分野	任期
委員長	田村 勝代	教育行政経験者	平成28年5月1日～平成28年5月31日 平成28年6月1日～平成30年5月31日 平成30年6月1日～平成32年5月31日
副委員長	名倉 勇	学校教育経験者	平成30年6月1日～平成32年5月31日
委員	東 直美	社会教育経験者	平成30年6月1日～平成32年5月31日
委員	中井 れい子	社会教育経験者	平成28年5月1日～平成28年5月31日 平成28年6月1日～平成30年5月31日 平成30年6月1日～平成32年5月31日
委員	望月 善博	民間企業経営者等	平成30年6月1日～平成32年5月31日

2. 甲賀市教育行政評価委員会の活動経過

甲賀市教育行政評価委員会は、点検・評価対象事業を選定し、教育委員会事務局が行った事務事業に対して、事業担当課からヒアリングを実施しました。

ヒアリングにおける説明や質疑、現地踏査を踏まえ、委員ごとに各事業を評価し、教育行政評価委員会として、評価結果の決定及び答申書を作成されました。

委員会の活動経過は、下記のとおりです。

日時	内容
平成30年7月4日(水) 10時00分～11時15分	第1回甲賀市教育行政評価委員会 ・平成30年度事務事業の評価手法等について ・附属機関と公表について
平成30年7月24日(火) 13時30分～18時00分	第2回甲賀市教育行政評価委員会 ・点検及び評価の対象事業の選定について
平成30年8月30日(木) 9時30分～11時50分	第3回甲賀市教育行政評価委員会 ・最終評価にかかるヒアリング実施 4事業 (文化スポーツ振興課、保育幼稚園課、社会教育課)

平成 30 年 9 月 11 日(火) 9 時 00 分～12 時 00 分	第4回甲賀市教育行政評価委員会 ・ 最終評価にかかるヒアリング実施 3事業 ・ 学校現場視察 (水口小学校4年2組) (学校教育課、教育総務課)
平成 30 年 9 月 27 日(木) 13 時 00 分～16 時 30 分	第5回甲賀市教育行政評価委員会 ・ 最終評価にかかるヒアリング実施 1事業 ・ 現場視察 (多羅尾代官陣屋跡) (歴史文化財課)
平成 30 年 10 月 22 日(月) 9 時 30 分～12 時 10 分	第6回甲賀市教育行政評価委員会 ・ 事業別最終評価の確定及び所見について
平成 30 年 10 月 31 日(水)	・ 甲賀市教育行政評価答申書提出

3. 点検・評価の対象となる事業

(1) 対象事業

点検・評価の対象は、地教行法第21条で「教育委員会の職務権限」と規定されている事業で、「甲賀市教育振興基本計画」により計画されている主要施策等を中心に評価を行いました。

(2) 対象事業の選定方法

点検・評価対象事業の選定作業は次の方法で選定しました。

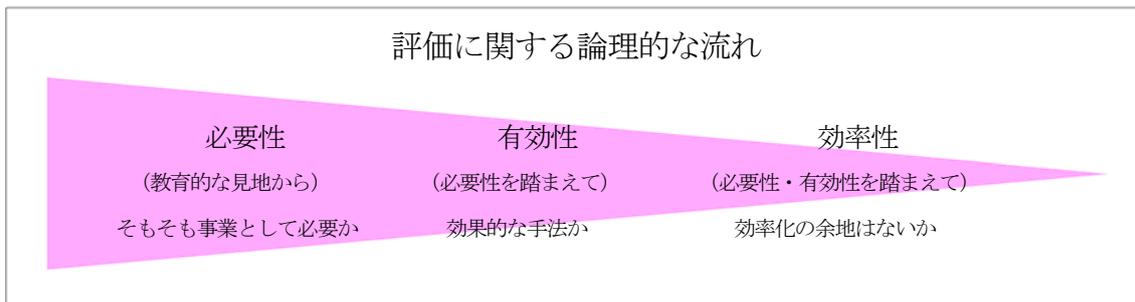
- I 各委員が評価すべき事務事業を抽出。
- II 抽出された事務事業を必要に応じて、事業担当課の概要説明を求めながら委員の合議制により8事業を最終決定。

4. 点検・評価の視点

評価項目は、「目的の必要性」、「成果の有効性」、「手法の効率性」とし、評価については、事業の効率性だけではなく、大局（教育的見地から必要か）から局部（施策を実施するためのコストは適正か）へ分析的評価を行いました。

また、分析的評価を踏まえて今後の事業の方向性（事業の規模、手法の改善）

を判断しました。



5. 評価基準

施策の目標に対して、「必要性」、「有効性」及び「効率性」等を総合的に判断し、下記に示す5区分から達成度を評価しました。

評価		評価基準
S	予想以上に効果的で優れた取り組みを行っている	<input type="checkbox"/> 予想以上に効果的で他の事業にも影響を与える等優れた取り組みを行った <input type="checkbox"/> 活動及び施策の目的達成に向けて予想以上の成果を上げた <input type="checkbox"/> 課題や問題点が全くなかった
A	順調に達成している	<input type="checkbox"/> 効果的で優れた取り組みを行った <input type="checkbox"/> 活動及び施策の目的達成に向けて大きな成果を上げた <input type="checkbox"/> 課題や問題点はほとんどなかった
B	概ね順調に達成している	<input type="checkbox"/> 効果的な取り組みを行った <input type="checkbox"/> 活動及び施策の目的達成に向けて一定の成果を上げた <input type="checkbox"/> 課題や問題点が多少残った
C	達成見込みであるが一部課題がある	<input type="checkbox"/> 取り組みを行った <input type="checkbox"/> 活動及び施策の目的達成に向けて多少の成果を上げた <input type="checkbox"/> 課題や問題点が多く残った
D	達成に向け困難な課題がある	<input type="checkbox"/> 取り組みを行わなかった <input type="checkbox"/> 活動及び施策の目的達成に向けて成果が上がらなかった <input type="checkbox"/> 大きな課題や問題点が多く残った

■ おわりに

甲賀市教育委員会では、本市のめざすべき教育のあり方を明らかにし、中長期的な展望に立って推進する「甲賀市教育振興基本計画」の後期計画（平成26年度から平成30年度の5年間を計画期間とする）の策定を行いました。

これまでも、効果的な教育行政の推進を目的に、学識経験者の知見を活用しながら主要施策を中心に担当課等の担当者評価及び内部評価を踏まえ、効果的な教育行政に取り組んできたところですが、さらに、事業効果を高めるPDCAサイクルを確立する有効な手段として、この点検・評価を最大限に生かし、今後も、継続的に改善や工夫に取り組みながら、市民の皆様によりご満足いただけるサービスの提供と説明責任を果たせるよう努めてまいります。

○甲賀市附属機関設置条例

平成25年12月18日

条例第35号

改正 平成27年6月15日条例第17号

平成28年3月9日条例第3号

平成28年6月22日条例第18号

平成29年3月30日条例第5号

(趣旨)

第1条 この条例は、法律若しくはこれに基づく政令又は他の条例に定めるもののほか、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項に基づき、市の設置する執行機関の附属機関について必要な事項を定めるものとする。

(設置等)

第2条 執行機関の附属機関として、別表に掲げる機関を設置し、その担任する事務並びに委員の構成、委員数及び委員の任期は、同表に定めるとおりとする。

2 委員は、執行機関が委嘱し、又は任命する。

3 別表の規定にかかわらず、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(委任)

第3条 この条例に定めるもののほか、附属機関の組織、運営その他必要な事項は、執行機関が規則で定めるものとする。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

(甲賀市総合計画策定審議会条例等の廃止)

2 次に掲げる条例は、廃止する。

(1) 甲賀市総合計画策定審議会条例（平成17年甲賀市条例第1号）

(2) 甲賀市特別職報酬等審議会条例（平成17年甲賀市条例第2号）

(3) 甲賀市公有財産審議会条例（平成20年甲賀市条例第43号）

(4) 甲賀市公共下水道事業審議会条例（平成17年甲賀市条例第24号）

改革推進委員会	いて調査し、審議すること。	る者 (2) その他市長が適 当と認める者	人以 内	
甲賀市公有財産審議会	公有財産の取得、管理及び処分について調査し、審議すること。	(1) 学識経験を有する者 (2) 市長が指名する職員 (3) その他市長が適 当と認める者	7人 以内	2年
甲賀市入札監視委員会	市が発注する公共工事等に関する入札及び契約の適正化を図るために必要な事項について調査し、審議すること。	(1) 学識経験を有する者 (2) その他市長が適 当と認める者	5人 以内	2年
甲賀市地域福祉計画審議会	社会福祉法(昭和26年法律第45号)第107条に規定する地域福祉計画の策定及びその推進について調査し、審議すること。	(1) 市民 (2) 学識経験を有する者 (3) 地域福祉関係団体の代表者 (4) 社会福祉事業関係団体の職員 (5) その他市長が適 当と認める者	15 人以 内	2年
甲賀市商工業振興計画審議会	商工業振興計画の策定及びその推進について調査し、審議すること。	(1) 市民 (2) 学識経験を有する者 (3) 商工業関係団体の代表者及び構成員 (4) その他市長が適	18 人以 内	2年

(5) 甲賀市文化のまちづくり審議会条例（平成17年甲賀市条例第27号）

(6) 甲賀市史編さん委員会条例（平成17年甲賀市条例第18号）

（経過措置）

3 前項の規定による廃止前のそれぞれの条例による附属機関及びその委員は、この条例の規定による相当の附属機関及びその委員となり、同一性をもって存続するものとする。この条例の施行の際執行機関が定めているところにより置かれている委員会その他の合議制の機関及びその委員についても、同様とする。

4 付則第2項の規定による廃止前のそれぞれの条例の規定による附属機関に係る諮問、答申その他の行為は、この条例の規定による相当の附属機関に係る諮問、答申その他の行為とみなす。前項後段に規定する委員会その他合議制の機関に係る諮問、答申その他の行為についても同様とする。

付 則（平成27年条例第17号）

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行後、最初に委嘱される甲賀市地域福祉計画審議会の委員の任期は、別表の1の表の規定にかかわらず、平成29年3月31日までとする。

付 則（平成28年条例第3号）

（施行期日）

1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 改正前の甲賀市附属機関設置条例に定める甲賀市公共下水道事業審議会及びその委員は、甲賀市下水道審議会及びその委員となり、同一性を持って存続するものとする。

付 則（平成28年条例第18号）

この条例は、公布の日から施行する。

付 則（平成29年条例第5号）

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

別表（第2条関係）

1 市長の附属機関

名称	担任する事務	委員の構成	委員 数	委員の任 期
甲賀市総合 計画審議会	総合計画の策定及びその推 進に関する事項について調 査し、審議すること。	(1) 市民 (2) 学識経験を有す る者 (3) その他市長が適 当と認める者	20 人 以 内	2年
甲賀市公共 交通活性化 まちづくり 推進協議会	持続可能なまちづくりの概 念を基本とした公共交通体 系及び基本構想策定につい て調査及び研究し、審議す ること。	(1) 市長が指名する 職員 (2) その他市長が適 当と認める者	25 人 以 内	1年
甲賀市国際 化推進委員 会	国際化推進計画の策定につ いて調査し、審議すること。	(1) 市民 (2) 各種団体等の代 表者 (3) その他市長が適 当と認める者	10 人 以 内	1年
甲賀市特別 職報酬等審 議会	議会の議員の議員報酬の額 及び特別職の職員で非常勤 のもの報酬の額並びに市 長、副市長及び教育長の給料 の額について審議すること。	(1) 市内の公共的団 体等の代表者 (2) その他市長が適 当と認める者	10 人 以 内	委嘱の日 から審議 が終了す る日まで
甲賀市指定 管理者選定 委員会	公の施設の指定管理者の選 定に関する事項について審 査すること。	(1) 学識経験を有す る者 (2) 公の施設の利用 者 (3) その他市長が適 当と認める者	5人 以 内	2年
甲賀市行政	行政改革に関する事項につ	(1) 学識経験を有す	10	2年

		当と認める者		
甲賀市男女 共同参画審 議会	男女共同参画社会の形成に 関する基本的かつ総合的な 事項について調査し、審議す ること。	(1) 市民 (2) 学識経験を有す る者 (3) その他市長が適 当と認める者	15 人以 内	2年
甲賀市観光 振興計画審 議会	観光振興計画の策定及びそ の推進について調査し、審議 すること。	(1) 市民 (2) 学識経験を有す る者 (3) 観光等産業関係 団体の代表者及び構成 員 (4) その他市長が適 当と認める者	12 人以 内	2年
甲賀市下水 道審議会	下水道事業の経営、将来計画 及び健全な運営並びに汚水 処理に関する事項について 調査し、審議すること。	(1) 受益者の代表者 (2) その他市長が適 当と認める者	20 人以 内	2年
甲賀市立信 楽中央病院 経営評価委 員会	病院改革プランの改定並び に実施状況を点検及び評価 し、審議すること。	(1) 医療関係者 (2) 学識経験を有す る者 (3) 関係行政機関の 職員 (4) 福祉関係者 (5) その他市長が適 当と認める者	6人 以内	3年
甲賀市水口 医療介護セ ンター経営	経営計画の改定並びに実施 状況を点検及び評価し、審議 すること。	(1) 医療関係者 (2) 介護関係者 (3) 学識経験を有す	8人 以内	3年

評価委員会	る者 (4) 関係行政機関の職員 (5) 福祉関係者 (6) その他市長が適当と認める者		
-------	---	--	--

2 教育委員会の附属機関

名称	担任する事務	委員の構成	委員数	委員の任期
甲賀市教育行政評価委員会	教育委員会の権限に属する事務の管理並びに執行状況の点検及び評価結果について調査し、審議すること。	(1) 教育関係者 (2) その他教育委員会が適当と認める者	5人以内	2年
甲賀市教育支援委員会	特別な支援を必要とする乳幼児、児童及び生徒の適切な就学支援その他の教育支援に関し、必要な事項について調査、審議及び助言すること。	(1) 医師 (2) 学識経験を有する者 (3) 関係教育機関の職員 (4) 関係行政機関の職員 (5) 教育委員会が指名する職員 (6) その他教育委員会が適当と認める者	35人以内	1年
甲賀市青少年自然体験活動推進委員会	青少年を対象とした安全で効果的な自然体験活動の普及推進について調査し、審議すること。	(1) 学識経験を有する者 (2) 青少年関係団体の代表者 (3) 関係行政機関の	10人以内	2年

		職員 (4) 教育委員会が指名する職員 (5) その他教育委員会が適当と認める者		
甲賀市文化のまちづくり審議会	文化芸術の振興及び施設について調査し、審議すること。	(1) 市民 (2) 学識経験を有する者 (3) その他教育委員会が適当と認める者	15人以内	2年

3 選挙管理委員会の附属機関

名称	担任する事務	委員の構成	委員数	委員の任期
甲賀市投票区域編成審議会	投票区域の編成に関する事項について調査し、審議すること。	(1) 市民を代表する者 (2) 選挙管理委員会 が指名する職員 (3) その他選挙管理委員会が適当と認める者	15人以内	委嘱の日から審議が終了する日まで